

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

令和5年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

数量:(t)

種類	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	定期整備実施	2,156.26	2,129.90	4,286.16	114.74
5月	979.07	1,223.52	2,213.94	4,416.53	132.29
6月	2,136.60	定期整備実施	2,155.72	4,292.32	104.76
7月	2,161.04	1,400.31	788.38	4,349.73	103.50
8月	2,083.50	2,212.60	定期整備実施	4,296.10	135.53
9月	定期整備実施	2,074.99	2,046.14	4,121.13	104.01
10月	1,345.73	643.73	2,047.72	4,037.18	104.98
11月	2,076.42	125.67	1,843.94	4,046.03	106.90
12月	1,324.99	1,559.03	608.22	3,492.24	106.30
1月	2,191.77	2,176.34	329.65	4,697.76	131.26
2月	1,044.35	1,107.10	1,167.98	3,319.43	75.70
3月	定期整備実施	2,212.55	2,240.95	4,453.50	124.11
合計	15,343.47	16,892.10	17,572.54	49,808.11	1,344.08

※熔融炉処理能力 1炉:73t/日

※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。また一部、再資源化されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 熔融炉へ再投入します。

・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	200°C以下	30ppm以下	
4月	—	—	—	定期整備実施
5月	900.0	164	0.6	18日から31日
6月	911.1	166	0.9	1日~30日
7月	917.9	171	0.8	1日~31日
8月	908.1	174	1.3	1日~31日
9月	—	—	—	定期整備実施
10月	898.4	174	0.8	12日から31日
11月	902.0	179	0.9	1日~30日
12月	909.0	177	0.8	1~11、21~31日
1月	910.1	173	0.7	1日~31日
2月	895.8	172	0.4	1~3、16~27日 (共通系定期整備実施5日~15日)
3月	—	—	—	定期整備実施

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	200°C以下	30ppm以下	
4月	911.7	172	0.6	1日~30日
5月	907.8	174	0.8	1日~17日
6月	—	—	—	定期整備実施
7月	908.0	171	0.5	12日~31日
8月	904.6	173	1.0	1日~30日
9月	902.4	173	0.8	1日~30日
10月	903.5	174	0.7	1日から11日
11月	898.5	161	1.2	29日から30日
12月	916.5	173	1.1	1~11、20~31日
1月	904.5	173	0.9	1日~31日
2月	894.5	170	1.0	1~3、18~29日 (共通系定期整備実施5日~15日)
3月	901.5	176	1.4	1日~31日

3号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	200°C以下	30ppm以下	
4月	892.2	165	1.2	1日~30日
5月	897.6	165	1.4	1日~31日
6月	894.4	167	1.4	1日~30日
7月	898.5	169	1.7	1日~11日
8月	—	—	—	定期整備実施
9月	894.2	163	1.8	1日~30日
10月	901.5	165	1.6	1日~31日
11月	899.1	170	2.1	1日~27日
12月	892.9	170	2.9	22日~30日
1月	865.7	161	3.1	26日~31日
2月	879.7	164	1.7	1~4、17~29日 (共通系定期整備実施5日~15日)
3月	893.7	168	2.0	1日~31日

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置: 1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月25日	6月15日	< 0.001	16	< 1.0	5	—
6月23日	7月24日	< 0.001	10	1.0	11	—
7月13日	7月31日	< 0.001	14	4.0	1	—
8月25日	9月14日	< 0.001	< 10	2.0	3	—
10月24日	12月20日	—	—	—	—	0.0018
11月27日	12月21日	< 0.001	23	1.0	3	—
1月16日	2月6日	< 0.001	21	3.0	8	—
法令等基準値		0.04	80	80	350	1

2号炉

採取位置: 2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月24日	5月22日	< 0.001	< 10	< 1.0	5	—
7月13日	8月10日	< 0.001	10	< 1.0	1	—
9月20日	10月16日	< 0.001	16	< 1.0	5	—
12月21日	1月22日	< 0.001	15	1.0	1	—
1月16日	2月14日	< 0.001	< 10	< 1.0	2	—
1月23日	3月1日	—	—	—	—	0.00045
3月8日	3月25日	< 0.001	< 10	< 1.0	5	—
法令等基準値		0.04	80	80	350	1

3号炉

採取位置: 3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月24日	5月22日	< 0.001	19	1.0	11	—
6月23日	7月14日	< 0.001	< 10	< 1.0	6	—
9月20日	10月16日	< 0.001	17	1.0	8	—
10月23日	11月14日	< 0.001	16	< 1.0	6	—
10月25日	12月20日	—	—	—	—	0.001
2月22日	3月25日	< 0.001	14	1.0	6	—
3月8日	3月25日	< 0.001	25	1.0	8	—
法令等基準値		0.04	80	80	350	1